

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(解体・主任監督員用)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策が優れている。	安全対策が良好である。	安全対策が適切である。	安全対策がやや不適切である。	安全対策が不適切である。
		<input type="checkbox"/> 当該工事での建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。			<input type="checkbox"/> 自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。 上記1項目該当事項があれば・・・d	<input type="checkbox"/> 請負者の責により事故が発生した。 上記1項目該当事項があれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 当該工事での安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。				
		<input type="checkbox"/> 当該工事での安全衛生管理活動が、適切に実施されている。				
		<input type="checkbox"/> 当該現場にあった安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。				
		<input type="checkbox"/> 当該工事の安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。				
		<input type="checkbox"/> その他 ()				
	該当数					
	評定	※該当4項目以上・・・a、2項目以上・・・b、その他は・・・cとする。				
	点数					

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(解体・主任監督員用)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	対外関係が優れている。	対外関係が良好である。	対外関係が適切である。	対外関係がやや不適切である。	対外関係が不適切である。
		該当	評価	「評価対象項目」		評価
				<input type="checkbox"/> 施工にあたり、近隣住民への騒音・振動等の防止対策に取組む姿勢が非常に顕著である。		<input type="checkbox"/> 近隣住民等の対応が悪く、度々トラブルがあり、工事全体の進捗に支障が生じた。
				<input type="checkbox"/> 隣接工事に関連する工事関係者と適切な調整を行い、円滑に施行を行った。		
				<input type="checkbox"/> 近隣住民対策を実施し、苦情等に対して適切に対応し、それらの記録も整備されている。		
				<input type="checkbox"/> 官公署等の各関係機関との協議及び調整の記録が整備されている。		上記1項目該当事項があれば・・・ e
				<input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに取り組んでいる。		<input type="checkbox"/> 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。
				<input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板等により分かりやすく周知している。		
				<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、工事監督員から文書による指示を行った。
						上記1項目該当事項があれば・・・ d
				該当項目の内達成項目が90%以上………… a		
				該当項目の内達成項目が80%～90%未満………… b		
				該当項目の内達成項目が60%～80%未満………… c		
				該当項目の内達成項目が60%未満………… d		
		評価率				
		評定				
		点数				
				※評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。		

工事成績採点の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目に2点を入れる。

(解体・監督員用)

審査項目	細 別	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	キーワード評価	【施工規模への対応】 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状の複雑さ <input type="checkbox"/> 3. その他（理由： ）	<input type="checkbox"/> 延べ面積が10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上の建物 <input type="checkbox"/> 地下2階以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> 研究所等、特殊設備・機能を有する建物
		<input type="checkbox"/> 4. 対象構造物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 <input type="checkbox"/> 6. その他（理由： ）	<input type="checkbox"/> 建築工事で市有施設の総合耐震計画基準において1類及びA類に属する工事 <input type="checkbox"/> 電気設備工事で市有施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 <input type="checkbox"/> 機械設備工事で市有施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 <input type="checkbox"/> 耐震及び免震構造の工事 <input type="checkbox"/> 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 <input type="checkbox"/> 仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事
		<input type="checkbox"/> 7. 工種及び工法の特異性 <input type="checkbox"/> 8. 新工法（機器類を含む。）及び新材料の適用 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由： ）	<input type="checkbox"/> 施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 <input type="checkbox"/> パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 <input type="checkbox"/> その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 <input type="checkbox"/> 特殊な設備システムを採用した工事 <input type="checkbox"/> V E提案された工法等が高度技術で評価できる場合
		<input type="checkbox"/> 10. 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） <input type="checkbox"/> 11. 軟弱地盤、支持地盤の状況 <input type="checkbox"/> 12. 雨、雪、風、気温等の影響 <input type="checkbox"/> 13. 地滑り等の地質条件、動植物等、歴史的埋蔵文化財に対する配慮等 <input type="checkbox"/> 14. その他（理由： ）	<input type="checkbox"/> 地下水位が高くウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 <input type="checkbox"/> 冬期施工のため、大規模な冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースに制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 試掘したにもかかわらず、歴史的埋蔵文化財の発掘調査が必要となった工事 <input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<input type="checkbox"/> 15. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 <input type="checkbox"/> 16. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線、供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 <input type="checkbox"/> 17. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 18. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> 19. 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約及び作業スペース等の制約 <input type="checkbox"/> 20. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 <input type="checkbox"/> 21. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 <input type="checkbox"/> 22. その他（理由： ）	<input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策の制約が多い工事 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工事の先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 <input type="checkbox"/> 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 <input type="checkbox"/> 大気圧を超える気圧下の作業室での工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要な工事 <input type="checkbox"/> 地上・水面から10m以上（10m以下）での工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事 <input type="checkbox"/> その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<input type="checkbox"/> 23. 災害等での臨機の措置 <input type="checkbox"/> 24. 施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 <input type="checkbox"/> 25. その他（理由： ）	<input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		<input type="checkbox"/> 26. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評定する必要がある事項（理由： ）	<input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術
		記述評価	【レ マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】

- ※ 1. 工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要がある技術の評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
- ※ 2. 詳細評価の記述に当たっては監督員、主任監督員、との合議とし、各審査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な工事の特性を記述する。
- ※ 3. 工事特性は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。
- ※ 4. 評定は請負業者より報告若しくは提案のあったものを検討する。

工事成績採点の審査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目に1点を入れる。 (解体・監督員用)

審査項目	細 別	創意工夫キーワード一覧表 (創意工夫が多く見られるリスト)	
5. 創意工夫 【軽微なもの】	キーワード評価	[準備・後片づけ関係]	
		<input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫	
		<input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫	
		<input type="checkbox"/> 3. その他 (理由:)	
		[施工関係]	
		<input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	
		<input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取組	
<input type="checkbox"/> 6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫			
<input type="checkbox"/> 7. 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫			
<input type="checkbox"/> 8. 電気工事等の配線、配管等での工夫			
<input type="checkbox"/> 9. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫			
<input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫			
<input type="checkbox"/> 11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫			
<input type="checkbox"/> 12. 運搬車両・施工機械等の工夫			
<input type="checkbox"/> 13. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆版、山留め等の仮設工関係の工夫			
<input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫			
<input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫			
<input type="checkbox"/> 16. 改修工事における仮設施工の工夫			
<input type="checkbox"/> 17. その他 (理由:)			
[品質関係]			
<input type="checkbox"/> 18. 集計ソフト等の活用と工夫			
<input type="checkbox"/> 19. 躯体工事の品質管理の工夫			
<input type="checkbox"/> 20. 材料の検査試験に関する工夫			
<input type="checkbox"/> 21. 施工の検査試験に関する工夫			
<input type="checkbox"/> 22. 品質記録方法の工夫			
<input type="checkbox"/> 23. その他 (理由:)			
[安全衛生関係]			
<input type="checkbox"/> 24. 安全仮設の工夫 (落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)			
<input type="checkbox"/> 25. 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫			
<input type="checkbox"/> 26. 現場事務所、労働者休憩所等の住居空間及び設備等の工夫			
<input type="checkbox"/> 27. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫			
<input type="checkbox"/> 28. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫			
<input type="checkbox"/> 29. 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫			
<input type="checkbox"/> 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫			
<input type="checkbox"/> 31. その他 (理由:)			
[施工管理関係]			
<input type="checkbox"/> 32. 出来形管理等に関する工夫			
<input type="checkbox"/> 33. 施工計画書及び写真記録等に関する工夫			
<input type="checkbox"/> 34. 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図の工夫			
<input type="checkbox"/> 35. CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用			
<input type="checkbox"/> 36. その他 (理由:)			
[その他]			
<input type="checkbox"/> 37. その他 (理由:)			
<input type="checkbox"/> 38. その他 (理由:)			
記述評価	評点:	【創意工夫の詳細評価】	
【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価とする。 ・加点は+6点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とする。		

※ 1. 創意工夫においては「4. 高度技術」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
 ※ 2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本審査項目でも再評価する。
 ※ 3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
 ※ 4. キーワードの評価 (選定) 及び詳細評価は、監督員、主任監督員、総括監督員との合議をもって記述する。
 ※ 5. 設計変更の対象としない工法や施工段取り等で軽微な工夫。
 ※ 6. 評価は「4. 高度技術」との二重評価はしない。
 ※ 7. 評定は請負業者より報告若しくは提案のあったものを検討する。

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(解体・主任監督員用)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表		
6. 法令遵守等	該当	措置内容	点数
	<input type="checkbox"/>	1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	<input type="checkbox"/>	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	<input type="checkbox"/>	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	<input type="checkbox"/>	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	<input type="checkbox"/>	5. 文書注意	-8点
	<input type="checkbox"/>	6. 口頭注意	-5点
	<input type="checkbox"/>	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3点
評定点数	<p>① 本評価項目（6.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 EX) 一括下請け、技術者の専任違反等 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 16. その他 <p>理由：</p>		